

3 重点戦略の実施状況

この章では、8の「重点戦略」ごとに、令和5年度の主な取組の実績等を記載しています。

<本章の見方>

重点戦略の名称

京プラン 2025 から転載しています。

多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」

重点戦略の基本的な考え方

京プラン 2025 から転載しています。

基本的な考え方

京都が蓄積してきた有形無形の豊かな文化を継承し、それらを日々の暮らしに取り入れながら、人々の暮らしと産業の豊かさや平和・共生社会の実現、持続可能な社会发展のよりどころとなる多様な文化を創造・発信する。

1 文化を基軸とした新たな価値の創出・共生社会の実現

豊かな人間性を育み、質の高い経済活動を生むなど、文化がもつ多様な価値を生かし、産業や教育、福祉、まちづくり、環境などあらゆる政策分野と、ものづくりやおもてなしの心などの京都が育んできた文化が連携・融合することで、文化を基軸とした新たな価値の創出や平和・共生社会実現のための基盤づくりを進める。

2 創造的な担い手の育成・世界との交流

文化に触れる機会や文化芸術の拠点・発信機能等を充実することで、文化の継承・創造の担い手の育成・創造環境を整備するとともに、広く世界の文化を受け入れ、新たな文化を生み出す文化交流を図る。

3 優れた景観や暮らしの文化など有形無形の京都文化遺産の継承・活用・創造の好循環の創出

京町家などの趣ある都市景観、自然景観と文化的資産が一体となった歴史的風土、食文化などの暮らしの文化をはじめとした有形無形の京都文化遺産を継承するとともに、その特性に応じた活用・創造につなげる好循環を創出する。

令和5年度実績

重点戦略に係る令和5年度の主な実績を記載しています。

令和5年度（2023年度）実施状況

- ① 京都の文化力を最大限に活かした、子どもたちと文化芸術との出会いの促進
 - ・市内11区の名所や観光地等で京都芸大在學生や卒業生等による無料コンサートの開催（4～3月、開催場所：京都コンサートホールほか市内各所）
 - ・文化芸術授業（ようこそアーティスト）の実施（70箇所）
 - ・伝統公演授業（ようこそ和の空間）の実施（1日2公演）
- ② 若手芸術家等が京都に集い、住み、活動しやすい環境づくりの推進
 - ・一般社団法人HAPSにおける相談事業の実施（相談件数：184件、制作スタジオの提供：6室）
 - ・京都市文化芸術総合相談窓口（KACC0）での文化芸術関係者の移住・居住に係る相談事業（相談件数：100件、移住居住実現数：3組）
 - ・京都市外の芸術家等へのプロモーションとして移住・交流情報ガーデン（東京）「アート×京都移住」トークイベント&移住相談会の開催（1月、参加人数：18人（うち移住相談会参加人数：5人））
 - ・ホームページ「たどり着いたら京都」で、市内に移住した文化芸術関係者等の情報発信を開始（プレオープン：3月）
 - ・アーティスト・イン・レジデンスに関する座談会「はじめまして、京都のアーティスト・イン・レジデンス」の開催（1月）

多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」

基本的な考え方

京都が蓄積してきた有形無形の豊かな文化を継承し、それらを日々の暮らしに取り入れ生かしながら、人々の暮らしと産業の豊かさや平和・共生社会の実現、持続可能な社会の発展のよりどころとなる多様な文化を創造・発信する。

1 文化を基軸とした新たな価値の創出・共生社会の実現

豊かな人間性を育み、質の高い経済活動を生むなど、文化がもつ多様な価値を生かし、産業や教育、福祉、まちづくり、環境などあらゆる政策分野と、ものづくりやおもてなしの心などの京都が育んできた文化が連携・融合することで、文化を基軸とした新たな価値の創出や平和・共生社会実現のための基盤づくりを進める。

2 創造的な担い手の育成・世界との交流

文化に触れる機会や文化芸術の拠点・発信機能等を充実することで、文化の継承・創造の担い手の育成・創造環境を整備するとともに、広く世界の文化を受け入れ、新たな文化を生み出す文化交流を図る。

3 優れた景観や暮らしの文化など有形無形の京都文化遺産の継承・活用・創造の好循環の創出

京町家などの趣ある都市景観、自然景観と文化的資産が一体となった歴史的風土、食文化などの暮らしの文化をはじめとした有形無形の京都文化遺産を継承するとともに、その特性に応じた活用・創造につなげる好循環を創出する。

令和5年度（2023年度）実施状況

- ① 京都の文化力を最大限に活かした、子どもたちと文化芸術との出会いの促進
 - ・市内11区の名所や観光地等で京都芸大在學生や卒業生等による無料コンサートの開催（4～3月、開催場所：京都コンサートホールほか市内各所）
 - ・文化芸術授業（ようこそアーティスト）の実施（70箇所）
 - ・伝統公演授業（ようこそ和の空間）の実施（1日2公演）
- ② 若手芸術家等が京都に集い、住み、活動しやすい環境づくりの推進
 - ・一般社団法人HAPSにおける相談事業の実施（相談件数：184件、制作スタジオの提供：6室）
 - ・京都市文化芸術総合相談窓口（KACCO）での文化芸術関係者の移住・居住に係る相談事業（相談件数：100件、移住居住実現数：3組）
 - ・京都市外の芸術家等へのプロモーションとして移住・交流情報ガーデン（東京）「アート×京都移住」トークイベント&移住相談会の開催（1月、参加人数：18人（うち移住相談会参加人数：5人））
 - ・ホームページ「たどり着いたら京都」で、市内に移住した文化芸術関係者等の情報発信を開始（プレオープン：3月）
 - ・アーティスト・イン・レジデンスに関する座談会「はじめまして、京都のアーティスト・イン・レジデンス」の開催（1月）

- ③ 創作活動と経済との融合による、若手芸術家等の活動の充実
- ・アート作品のオンライン販売「HAPS KYOTO」の運営（これまでの掲載作品総数：132点）
 - ・元京北第一小学校の空き教室を芸術家等の制作・作品保管場所として活用する事業者選定及び整備を実施（3月）
 - ・アート×ビジネス共創拠点「器」を中心に、芸術関係者と企業等とのマッチングの機会として、交流会やセミナー、ワークショップ等を開催（8～3月、9回）
 - ・まちなかでの若手芸術家等の作品の展示・販売「ARK（Art Rhizome KYOTO）」の実施（展示箇所数：延べ12箇所、展示アーティスト数：32人）
 - ・京都でのアートイベント開催促進に向けたユニークベニュー冊子の制作（Webでも発信）
 - ・若手芸術家の国内外でのアートイベント招聘に向けたスタジオビジットツアーの実施（10月、参加アーティスト数：4人）
- ④ 「カルチャープレナー」の創造活動促進事業
- ・カルチャープレナーアワードの開催（10月）
 - ・ラウンドテーブルの実施（10～3月、4回）
- ⑤ 京都・文化ファンドレイジング戦略推進事業
- ・寄付ポータルサイト「Kyoto Art Donation」を開設（5月）、継続寄付（メンバーシップ）の受付を開始（11月）
 - ・美術館オークションを実施（5月）
 - ・京都文化寄付月間を実施（12月）
 - ・獲得した寄付を活用し、「Arts Aid KYOTO」による支援を実施（通常支援型47件、事業認定型10件）
- ⑥ 次世代クリエイター育成プロジェクト
- ・京都国際クリエイターズアワードの開催（75の国・地域から1,010作品の応募）
 - ・滞在型ワークショップ「Field KYOTO」の実施（11月、参加人数：25人）
 - ・デジタル技術を活用したワークショップの開催、ワークショップで制作した作品の展示会、市内のクリエイティブ企業とのマッチングイベントの実施（1～2月）
- ⑦ 文化庁移転を契機とした生活文化の振興
- ・御池茶会の開催（9月）
- ⑧ 「源氏物語」と平安京の魅力発信事業
- ・「源氏物語ゆかりの地」をめぐるマップを制作
 - ・「源氏物語ゆかりの地」説明板を設置（10基充実）
- ⑨ 新たな京都ファン開拓事業（京都館プロジェクト）
- ・京都ファンの開拓、地場産業の業界振興を目的とした商品開発を実施
 - ・伝統産業をはじめとする京都の多様な文化や魅力に係る動画を「YouTube」公開（14件）

都市環境と価値観の転換を図る「脱炭素・自然共生・循環型まちづくり戦略」

基本的な考え方

2050年までの二酸化炭素排出量「正味ゼロ」をはじめ、環境と調和した持続可能な都市文明の構築に向けて、都市環境や価値観、ライフスタイル、産業構造などの抜本的な転換を進める。

1 2050年の二酸化炭素排出量「正味ゼロ」に向けた社会の実現

二酸化炭素を排出しない建築物の普及やCASE・MaaSといった新技術・新概念を踏まえた脱炭素社会に資する交通体系の構築と利用促進、徹底した省エネの推進や地産地消など環境にやさしいライフスタイルの定着、京都市域外との連携を含めた再生可能エネルギーの飛躍的な利用拡大などの温室効果ガスの削減を図る緩和策と、気候変動による影響の軽減・防止を図る適応策を車の両輪とし、市民・事業者・地域等と一体となって脱炭素社会の構築を推進する。

2 京都の風土・文化を支える生物多様性の保全・回復

人と自然のかかわりを大切にし、森林や河川、農地、市街地にある庭園や公園など、京都の風土・文化を支え、防災・減災にもつながる生物多様性の恵み豊かな自然環境の保全・回復に取り組む。

3 ごみの出ないライフスタイル・ビジネスモデル・地域社会への転換

ものを大切にするしまつの心など先人から受け継いだ伝統を生かし、食品ロスやプラスチックごみ等の発生抑制をはじめとした2R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用）、分別・リサイクルの徹底、再生可能資源への代替などにより、ごみの出ない循環型のライフスタイル・ビジネスモデル・地域社会へ転換する。

4 環境問題を解決するイノベーションの創出・担い手の育成

もったいない、しまつ、おかげさまといった京都人の精神性と、四季折々の自然と共生するくらしの文化やものづくり都市が育んできた技術を生かし、環境と経済の好循環を創出する産業構造へ転換し、地域・企業・大学・行政など多様な主体が連携することで、環境問題の解決に資するイノベーションを促進するとともに、持続可能な社会を構築する担い手を育成する。

令和5年度（2023年度）実施状況

- ① プラスチック類の分別回収の実施
 - ・プラスチック類の収集量：前年度比約7.2%増加
- ② ごみ搬入手数料改定周知啓発事業
 - ・持込ごみ搬入手数料の改定（10月）
 - ・事業系一般廃棄物のガイドラインを作成し、京都市内の事業所に送付（57,499件）
 - ・業者収集ごみ搬入手数料改定に係るコールセンターを設置し、市内各事業所からの問合せへの対応や架電・個別訪問等による啓発を実施（対応件数：32,445件）

③ 生物多様性センター事業

- ・府市協働で「きょうと生物多様性センター」を設置（4月）
- ・設立記念シンポジウムの開催（7月）
- ・「きょうと☆いきものフェス！2023」の開催（10月）
- ・「京都の自然はオモシロイ！」と題したシンポジウムの開催（12月）
- ・生物多様性に係る理解促進や担い手育成、地域や企業の保全活動の支援等の実施

④ 京都市脱炭素先行地域創出事業

- ・伏見工業高校跡地等における住まいの脱炭素転換を進めるため、事業者と基本協定を締結（11月）
- ・京都市脱炭素先行地域推進コンソーシアムの取組として、サステナブルツーリズムやファイナンス、既存住宅などのワーキンググループを開催
- ・文化遺産、商店街、住まい、グリーン人材育成拠点の脱炭素化の支援を実施（再エネ・省エネ設備等の導入支援件数：7件）

⑤ 中小事業者の高効率機器導入促進事業

- ・中小事業者に向けた高効率機器導入補助事業の実施（補助件数：41件、補助金額：79,902千円）

⑥ グリーントランスフォーメーション（GX）推進プロジェクト

- ・大学研究者への特許戦略や市場調査、メンターによるハンズオン支援を実施（6件）
- ・スマートな電力システムの構築を目指し、産学公連携の下、知見の共有やネットワーク構築を行う協議会（京都スマート電力システム構築協議会）を設立（7月）
- ・京都スマート電力システム構築協議会において関連事業者間のマッチング・ビジネスの創出に向けた調査や意見交換会等を実施（3回）
- ・中小企業を対象とした脱炭素経営や新技術導入を促すセミナーの開催（5回）

⑦ 水素・電気自動車等の次世代自動車普及促進事業

- ・マンション管理者を対象に電気自動車充電設備の導入に向けた「無料相談会」の開催（参加人数：74人）
- ・市内企業・団体へ燃料電池自動車（FCV）を貸出し、業務やイベント等で活用（貸出実績：10回／32日間）
- ・「電気自動車（EV）の充電設備環境の整備」に向けて、公民連携・課題解決事業を活用した民間事業者との連携を実施（連携事業者数：3者）
- ・「京都市電気自動車普及に向けた充電インフラ整備の取組方針」の策定（3月）

⑧ 「森林×SDGs」人、森、未来をつなぐ事業

- ・区役所・支所等と連携し、市民の森林資源の循環利用への理解を深めるため、森林環境学習等を実施（7～3月、6区・1支所・1出張所）

⑨ 地産地消型木質バイオマス活用促進事業

- ・環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化枠）を活用し、実施主体が実施する木質バイオマス発電設備の導入事業に対し間接補助を実施（1件）

⑩ 竹林再生実証事業

- ・放置竹林の解消に向けて、NPO 法人が市民ボランティアと共に取り組む竹林整備活動を実施（活動期間：6～2月、参加人数：23人、取組面積：2,280㎡）

⑪ 天然林等整備促進モデル事業

- ・多様な森林への誘導に向けて、以下の取組を実施
担い手育成研修の開催（7回、参加人数：延べ105人）
モデル施業の実施（2箇所、対象地総面積：2.8ha）

京都ならではのほぐくみ文化が広がる「担い手成長支援戦略」

基本的な考え方

社会全体で人づくりを大切にする風土、自己成長できる風土が培われている京都ならではのほぐくみ文化を基礎に、すべての人に質の高い教育を提供できるよう、学校・家庭・地域の絆等を生かすとともに、大学や企業等とも連携しながら子どもから大人までみずから学び成長し、その成果を生かすことができるまちづくりを進める。

1 子どもを安心して生み育てられる環境づくり

身近な地域における子育て支援機能の充実など、子育て家庭に寄り添い、社会全体で安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進める。

2 子ども・若者が主体的に学び合い・育ち合う環境づくり

子ども・若者が社会とのかかわりを自覚し、互いに学び合い・育ち合うなかで自己肯定感や自立心、多様性を認め合う思いやりや寛容性、心身の健康を育み、さまざまな挑戦を可能とする環境づくりを進める。

3 とくに支援を要する子ども・若者やその家庭等への切れ目ない支援・居場所づくり

貧困やDV（配偶者・パートナー等に対する暴力）、児童虐待、ひきこもり、ひとり親家庭など、とくに支援を要する子ども・若者やその家庭等に対する切れ目ない支援を充実するとともに、子育て家庭・子ども・若者の孤立防止に向け、安心できる居場所づくりや参加しやすいコミュニティづくりを進める。

4 大学・学生のまちの特性を生かした経済・文化・地域の担い手の育成

個性・特色あふれる多様な大学の意欲的な挑戦を後押しし、大学の知恵の活用や大学と地域・企業との連携、リカレント教育をはじめとする生涯学習を進めるとともに、今後の国際交流の回復と新たな展開を見据え、留学生・研究者等の誘致・定着や海外の大学、起業家との交流など大学・学生の国際化を促進することで、多様な学生とともに京都で学び、将来的にも京都で活躍する国際性豊かな環境づくりを進め、あらゆる世代にわたって京都の経済・文化・地域の担い手を育成する。

令和5年度（2023年度）実施状況

① 子ども医療費支給制度の拡充

- ・令和5年9月診療分から制度の拡充を実施（3歳以上小学生以下の医療費自己負担額について、月額1,500円から通院は月額200円（1医療機関ごと）、調剤は自己負担なし）

② 子育て支援短期利用事業における専従職員配置支援

- ・実施事業所：2箇所

③ 京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業の充実

- ・つどいの広場事業を新たに1箇所実施

④ 子育て支援情報発信事業の充実

- ・子育て支援ポータルサイト、京都是ほぐくみアプリのリニューアル（1月）

- ⑤ 京都市はぐくみ未来応援事業「地域の子育て支援応援型～きょうはぐふぁんど」
 - ・ 寄付件数：109 件、寄付金額：4,516 千円、1 団体（地域学童クラブ事業）に助成（その他の団体（地域学童クラブ事業、子どもの居場所づくり事業、子育て世帯への食品配送事業）は令和 6 年度に助成予定）
- ⑥ 産後ケア事業における利用者負担の軽減
 - ・ 市民税課税世帯の減免（ショートステイ：1,095 日、デイケア：200 日）
 - ・ 市民税非課税世帯の減免（ショートステイ：210 日、デイケア：43 日）
- ⑦ 出産・子育て応援事業
 - ・ 出産応援ギフトの支給（妊婦 1 人当たり 5 万円）：14,479 件
 - ・ 子育て応援ギフトの支給（児童 1 人当たり 5 万円）：9,437 件
- ⑧ ヤングケアラーへの支援
 - ・ ヤングケアラー世帯向けの訪問支援事業のモデル実施（9 月、支援実績：2 件）
 - ・ 本市オリジナルポスターの市内公共交通機関駅、市バス・地下鉄車内、市内学校等への掲出（9 月）
 - ・ イオンモール京都でのケアラー向けイベントにてリーフレット等を配架（12 月）
 - ・ 関係機関向け研修会の実施（2 月）
- ⑨ 子ども食堂や子育て家庭への食品配送事業等の取組に対する支援の充実
 - ・ 京都市子どもの見守り活動支援事業補助金の交付（34 件）
 - ・ 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業における相談支援（802 件（現地訪問含む））
- ⑩ 全員制中学校給食実施に係る調査
 - ・ 全員制中学校給食の実施に向け、学識経験者や PTA 代表等からなる検討会議の開催をはじめ、実施方式等の可能性調査や生徒・保護者等へのアンケートなど、多角的かつ専門的に検討を行い、給食センター方式の導入などを定めた本市の「基本方針」を決定（11 月）
- ⑪ 医療的ケアが必要な児童の送迎支援
 - ・ 医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援事業（利用者数 13 名、延べ送迎実施回数 1,362 回）
 - ・ 学童クラブ事業の利用における送迎支援の実施（1 件）
- ⑫ 医療的ケア児等地域支援コーディネート事業
 - ・ 支援機関等からの相談等に対応（51 件）
 - ・ 市内全域の保育園・幼稚園等を対象に、医療的ケア児支援に向けた勉強会や個別相談会を実施（11 月）
- ⑬ ひとり親家庭支援の拡充
 - ・ 高等職業訓練促進給付金の支給（101 件（うち拡充分 38 件））
 - ・ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施（5 件（うち拡充分 0 件））

- ⑭ 福祉乗車証の交付対象者の拡充
 - ・ 交付対象者数：436人（うち拡充分61人）
- ⑮ 中学校休日運動部活動の地域連携・地域移行推進
 - ・ 学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議の設置（1月）
 - ・ 中学校休日運動部活動の地域連携・地域移行の実践研究（16校28部活動）
- ⑯ 国の「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく学校図書館への新聞の複数紙配備
 - ・ 学校図書館への新聞の複数紙配備（237校）
- ⑰ 小・中学校のバリアフリー化の推進
 - ・ バリアフリースイッチ未整備校への整備（校舎）（6校）
 - ・ スロープ等の段差解消（20校）
- ⑱ 学校給食用食材費高騰への対応
 - ・ 食材費高騰分を公費負担することにより、保護者負担の給食費を増額することなく、従来の栄養バランスや分量を保った学校給食を実施（小学校：197回、中学校：176回）

**人生100年時代に対応する
「地域力・福祉力を高めて支え合うまちづくり戦略」**

基本的な考え方

誰一人取り残されることがないように、市民・事業者・行政相互の信頼・地域力・福祉力を高め、持続可能な福祉・医療・地域づくりを進めることで、安心・安全で生涯にわたって活躍できる支え合いのまちをつくる。

1 多様なコミュニティの自主的・自律的な活動の促進

仕事と家庭生活の調和に加え、地域活動や社会貢献への積極的な参加を支援するとともに、京都が大切に守ってきた自治の伝統を生かし、誰もが地域活動に参加しやすくなるきっかけ・しくみづくりや、自治会・町内会をはじめ、地域にかかわる多様なコミュニティの自主的・自律的な活動を促進することにより、地域主体のまちづくりを進める。

2 福祉と共生のまちづくり

社会的孤立状態にあるひきこもりや8050問題、セルフネグレクトなど複雑多様化する地域課題や、国籍や文化的背景の多様化、高齢者や障害のある人などの生活課題、罪を償った人の円滑な社会復帰など、さまざまな支援ニーズに対し、地域・行政・支援関係機関等による協働の取組を進めることで、互いに違いを認め合い、誰もが尊重され、地域、くらし、生きがいをともにつくり、高め合うことができる地域共生社会を構築する。

3 健康長寿のまちづくり

フレイル・オーラルフレイル対策などの健康づくり、保健衛生・医療の充実、ボランティアや地域活動等の社会参加の促進、スポーツ等を通じた体力づくりの取組等により、これまでの経験・知識を生かし、社会における働き手・支え手として、生涯にわたって活躍できる健康長寿のまちづくりを進める。

4 誰もが安心・安全にくらせるまちづくり

犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくりや再犯防止対策、身近な地域における防犯活動・交通安全運動の拡大等により、誰もが安心・安全にくらせるまちづくりを進める。

令和5年度（2023年度）実施状況

- ① 地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの一体化整備
- ・ 一体化施設（COCO・てらす）の竣工（10月）、開所（1月）
 - ・ 一体化により各施設が近接化したことで重層的な支援を強化
 - ・ 相談室：2室→3室、検査室：6室→10室に増設し、相談、検査に係る待ち時間を短縮・解消
 - ・ 児童福祉部門（子ども）と障害福祉部門（大人）でエリア分けや、高次脳機能障害の入所者居室の一部個室化によるプライバシーに配慮した施設の実現

- ② 農福連携による障害者雇用創出の更なる推進
- ・ 障害福祉サービス事業所と農林業者を対象に、農福連携事業の説明会及びマッチング会を開催（8月、参加者：障害福祉サービス事業所19事業所、農林業者12人）
- 取組を通じて、6組のマッチングが成立（京おくら、いちご、にんにく、みずき菜の選別作業等）
- 新商品開発として、大原百井町産の菊芋を使用した「クッキー」と「焼きドーナツ」を障害福祉サービス事業所2事業所が開発
- ③ 民生児童委員活動支援事業
- ・ 民生児童委員活動における相談対応（3件）
 - ・ 民生児童委員への研修（18件）
 - ・ 民生児童委員活動の把握・情報共有（162件）
 - ・ 民生児童委員制度や活動の普及啓発（13件）
- ④ 障害者ピアサポート研修事業
- ・ 京都市障害者ピアサポート基礎研修の開催（11月、研修修了者数：71人）
- ⑤ 敬老バス回数券交付事業及び民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大
- ・ 敬老バス回数券の新設、民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大の制度見直しを実施（10月、交付者数：109,964人、交付率：36.76%（令和5年10月末時点））
- ⑥ 高齢者インフルエンザ予防接種の接種環境の充実
- ・ 接種件数：215,209件
- ⑦ 総合的な権利擁護の取組の推進
- ・ 成年後見支援センターの年間相談件数：1,697件（利用促進支援員のアウトリーチを含む）
 - ・ 成年後見セミナー（2クール、参加人数：743人）、成年後見講座（11回、参加人数：230人）の啓発活動等を実施
- ⑧ 福祉施設等の食材費高騰に対する支援
- ・ 原油価格・物価高騰に直面する中で、京都市内における福祉施設等が、利用者負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った食事を提供できるよう食材費高騰対策として支援金を支給

【障害者施設分】

上半期分：392施設・事業所、32,879,312円

下半期分：420施設・事業所、56,668,953円

追加支援分：419施設・事業所、24,606,382円

【高齢者施設分】

上半期分：926施設・事業所、243,076,373円

下半期分：915施設・事業所、390,725,931円

追加支援分：905施設・事業所、167,582,266円

【児童福祉施設等分】

96 施設、16,952,908 円

【幼稚園、保育園、認定こども園等（認可外保育施設を含む）】

542 施設、233,781,670 円

いのちとくらしを守り、都市の活力を支える「強靱なインフラ整備戦略」

基本的な考え方

激甚化する自然災害をはじめ、あらゆる危機にしなやかに対応し、市民のいのちとくらしを守るとともに、市民生活の豊かさの向上と多様で力強い経済・文化活動を支える強靱なインフラを構築する。

1 既存施設の機能の最大化に向けた有効活用

市民生活の安心・安全や都市の活力につながるよう、再編・統廃合等による施設量の最適化や予防的・計画的な維持管理・改修等による長寿命化、既存建築物等の流通促進など、既存施設の機能の最大化に向けた有効活用を進める。

2 いのちとくらしを守るインフラ整備

あらゆる危機に強く、市民のいのちとくらしを守るインフラ整備を進めることに加え、AI・SNS等をはじめとする先端技術・ICT（情報通信技術）インフラの活用等によって地域の防災力・安全性を高めるとともに、平時から地域のつながりを高め、京都らしさを守りながら被害を最小化し、速やかに復旧・復興するためのしくみの強化など、さまざまな危機に対応できる総合的な防災・減災対策を推進する。

3 市民生活と経済・文化活動を支えるインフラ整備

広域的な交通ネットワークの形成や、誰もが使いやすく健康や環境等にも配慮したストックへの誘導、質の高い緑の空間整備等による快適な都市環境の創出、さまざまな分野におけるデジタル化の促進など、「保全・再生・創造」をはじめとした各地域の特性を踏まえ、まちのにぎわいを高め、市民生活と多様で力強い経済・文化活動を支えるインフラ整備を進める。

令和5年度（2023年度）実施状況

- ① 雨水幹線等の整備（鳥羽第3導水きよ整備など）
 - ・鳥羽第3導水きよ（令和2～9年度）
 - ・烏丸丸太町幹線（令和2～7年度）
 - ・伏見水環境保全センター雨水滞水池（令和2～6年度）
- ② 消防指令センターの共同運用に向けた設計
 - ・京都府南部9消防本部による「京都府南部地域における消防指令業務の共同運用に関する基本協定書」の締結（4月）
 - ・京都府南部消防指令センター整備運用協議会の開催（8回）
 - ・実施設計業務の実施（6～3月）
- ③ 三条大橋の補修・修景
 - ・「三条大橋の補修・修景」事業の完了（1月）
 - ・「三条大橋の補修・修景」完成式典の開催（1月）
 - ・三条大橋のライトアップの開始（1月）
- ④ 球技場等運動施設整備事業
 - ・下鳥羽公園球技場の改修（夜間照明設備）
 - ・宝が池公園運動施設球技場の改修（外壁、座席）

歩いて楽しい持続可能な都市を構築する 「土地・空間利用と都市機能配置戦略」

基本的な考え方

多様な地域がネットワークし、将来にわたって暮らしやすく、訪れる人々にとっても快適で歩く楽しさにあふれた魅力を備え、活力ある産業や地域の振興を支える京都ならではの持続可能な都市を構築する。

1 くらしと産業を支える土地・空間利用の促進

公共交通や日常生活を支える施設の利便性の確保等による安心・安全で快適にくらせる居住環境の形成、産業用地・空間の確保等による産業の活性化と働く場の創出、職住共存・職住近接のまちづくりなど、都市全体の姿や持続性を見据え、市民のくらしと力強い経済を支える土地・空間利用を促進する。

2 地域の個性と魅力を生かしたまちづくり

主要な公共交通拠点を中心に都市機能の集積を図るとともに、芸術などの地域の特性を生かした拠点づくり、地域に応じたよりきめ細かな景観形成、まちづくりの担い手創出と結び付いたエリアマネジメントの推進など、都心部や周辺部等のそれぞれの特性に応じ、地域の個性と魅力を生かしたまちづくりを進める。

3 公共交通の利便性・快適性の向上

人の流れが集中する駅やバスターミナル等の交通結節機能の分散化やバリアフリー化の促進、公共交通の担い手の確保、自転車の利用環境の充実等により、誰もが安全・快適・便利に移動でき、くらしや産業を支える交通体系の構築と利用促進を図る。

4 交通に関する新技術・新概念の活用

新たな交通システムを見据えたIoTやAI、自動運転などの新技術、移動や交通をサービスとしてとらえる新概念「MaaS」の活用を推進する。

5 歩くくらしを大切にするライフスタイルの促進

安心・安全で魅力的な歩行空間の創出とともに、健康増進など歩くことの付加価値の発信等により、歩くくらしを大切にするスマートなライフスタイルの実践を促す。

令和5年度（2023年度）実施状況

① 地域公共交通における運行維持確保対策事業

- ・コロナ禍以降旅客数が減少し、厳しい経営状況にある公共交通事業者について、燃料費高騰分等を踏まえ、運行維持に向けた支援を実施（バス：11件、鉄道：2件）

② 「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた効果的かつ確実な都市計画情報発信

- ・都市計画情報ポータルサイトでの情報発信や、市民や事業者とまちづくりのイメージを共有することができるパンフレットを作成し、配布

③ 建物更新の促進を通じた路地空間の再生

- ・老朽木造建築物除却事業の補助金交付（11件）

④ エリアマネジメント支援事業

- ・エリアマネジメント活動に取り組む団体等に専門家を派遣し、団体の立ち上げや地域資源を活かした社会実験、ワークショップの実施に対する支援等を実施（計4地区）

⑤ 空き家の活用・流通促進に関する取組

- ・山科区において「空き家・住まいについて考える会」の開催（9月）
- ・空き家活用に関するトークセッションの開催（11月）
- ・空き家に関する総合Webサイト「京都市空き家対策室／Kyoto Dig Home Project」の開設（12月）
- ・各種支援制度の周知・啓発動画の配信

⑥ 公園利活用の推進

- ・「公民連携公園利活用トライアル事業」の実施（7公園）
- ・地域主体の柔軟な公園の管理運営を目的とした「Park-UP事業」の創設（2月）
- ・宝が池公園関係者の対話・連携の場として「宝が池みらい共創会議」の設立・運営（8月、11月、2月）、同会議の活動方針「宝が池みらい共創指針」の取りまとめ（3月）

⑦ 産業用地の創出（伏見西部第五地区）

- ・30・31街区（約2.5ha、民有地）の土地利用開始（4～5月）
- ・約209㎡の保留地を売却（事務所用地）（12月）
- ・都市計画道路等約1.5kmの開通（3月）

京都の文化、知恵を生かした「社会・経済価値創造戦略」

基本的な考え方

京都に積み重ねられた芸術や伝統等の有形無形の文化を、科学技術の進展等の時流を見極めて産業に活用する知恵を生かし、国内外からさまざまな人・企業を呼び込み、社会課題の解決に向けて地域・企業・大学・行政など多様な主体が連携することで、人間らしい豊かさと新たな社会・経済価値を創造する持続可能なエコシステムを構築し、力強い経済を創出する。

1 京都を支える地域企業等の下支え

伝統産業などのものづくりや商店街、農林業、サービス産業など、市民のくらしや地域の活動、文化を支えながら成長してきた地域企業等の経営の安定・向上を図り、地域の経済力を高めるため、デジタル化の促進や金融・経営支援など、企業のニーズに即した下支えを行う。

2 雇用創出と企業立地の促進

京都の文化力を生かし、さまざまな産業を活性化することで、多様な担い手への質の高い雇用と活躍の場の提供や各世代の課題に応じた雇用促進を図るとともに、クリエイティブな人々や企業・学術研究機関等の集積・共創に向けた環境整備を進める。

3 世界に羽ばたく企業が生まれるスタートアップ・エコシステムの形成・新市場の開拓

京都が育んできた芸術や伝統産業等の技術に加え、最先端の科学技術等の活用や起業家、地域企業等の交流促進、さらには大学やアクセラレーター等との連携により、世界から起業家を受け入れるとともに、次代を担う起業家を生み、成長を促進させるスタートアップ・エコシステムを形成することで、さまざまな社会課題を解決するソーシャル・イノベーション、新たな価値を創造する次世代産業等を継続的に生み出す環境を構築し、新市場の開拓を促進する。

4 多様で柔軟な働き方の促進・生産性の向上

多様で柔軟な働き方を促進し、多様な担い手を呼び込むとともに、京都経済の担い手を育成することで、生産性の向上や安心して働きがいのある仕事や職場づくりを促進する。

令和5年度（2023年度）実施状況

① 地域企業「担い手交流」実践プログラム

- ・大企業から中小企業へ出向・移籍（累計43人）
- ・副業・兼業制度活用促進セミナーの開催（開催回数：4回、参加企業数：83社）

② 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業

- ・京都市ソーシャルイノベーション研究所（SILK）による事業相談（相談件数：122件）
- ・日々の事業活動等を通じて社会的課題の解決やSDGsの推進等に取り組む事業者を「これからの1000年を紡ぐ企業認定（社会・地域貢献部門）」企業として認定（51社）

- ③ 地域商業新展開支援事業
- ・コーディネーター派遣等を通じて、地域商業者が商業コンテンツを創出・育成し広くPRする取組の支援（4件）
 - ・商店街等が若手等を取り込みながら組織の再構築・活性化を目指す取組を支援（3件）
- ④ 京北米乾燥調製施設整備支援事業
- ・京北米乾燥調製施設の整備を支援（1件）
- ⑤ 農福連携に取り組む農林業者支援事業
- ・農福連携に関心のある農林業者や障害福祉サービス等事業所を集めたマッチング会の開催（8月、参加者：農林業者12人、事業所19事業所）
- 申請件数：3件、申請金額：270千円
- ⑥ 物価高等に対応するための中小企業相談窓口体制強化事業
- ・長引く物価高や資金繰りへの対応など複雑化する事業者からの相談に対応するため、京都商工会議所に配置する経営支援員を5人増員
 - ・中小企業診断士等の専門家を配置し、各種支援策の活用支援等を実施
- ⑦ 定住・移住プロモーション事業
- ・「京都市定住・移住応援団」と連携した公民連携事業の実施（支援金活用事業数：11件）
 - ・住むまち京都の魅力募集 みんなで『りぶ活』！！～ムービー&フォトコンテスト～の実施（募集期間：11～12月、応募件数：動画131件、画像972件）
 - ・東京圏や関西圏の若者・子育て世代の移住検討者に向けて、京都で働き・暮らす魅力を発信し、本市への移住を訴求するためのPR動画等を制作（8件）
 - ・特徴的な4つのエリア（洛西・伏見・右京・南）を紹介し、京都で働き、暮らす魅力を発信するコンテンツを制作し、SUUMO住宅情報誌において、誌面4ページにわたる特集を実施（年3回、配架部数：各回約5万部（関西一円等））
 - ・移住説明・相談会の実施（6回）
- ⑧ 地域企業インターンシップ促進プロジェクト
- ・地域企業訪問プログラムの実施（参加学生数：延べ151人、参加企業数：延べ47社）
 - ・企業向けインターンシップセミナーの実施（参加企業数：延べ225社）
- ⑨ 賃貸用事業施設等立地促進制度補助金の創設
- ・レンタルラボ施設立地支援制度における指定：1件
- ⑩ 企業立地促進制度補助金（本社・工場等新增設等支援制度、市内初進出支援制度）の充実
- ・本社・工場等新增設等支援制度／京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金における指定：15件
 - ・市内初進出支援制度における指定：23件

⑪ 首都圏企業等誘致促進事業

- ・京都駅南オフィス・ラボ誘導プロジェクト「京都サウスベクトル」始動
- ・首都圏における企業立地セミナーの開催（6回）、動画配信（5回）、日経電子版記事掲載（1回）
- ・進出企業コミュニティ形成促進に向けた交流会の開催（4回）、進出企業に関する情報発信（web ページ作成、ショート動画作成：5本）

⑫ 市内産木材普及促進事業

- ・市内産木材を利用した民間建築物の木造・木質化を支援（43件（店舗等：31件、住宅12件））
- ・庁舎等の啓発効果の高い施設での木材利用意義の発信
- ・木材利用促進月間等における市内産木材の普及啓発として木材に触れ親しむワークショップや木製品を販売するKYOTO WOOD EXHIBITIONを実施（10月）
- ・民間企業等と連携した北山林業の魅力を発信するため、京都・北山杉 PR BOOKの刊行（1月）

⑬ 森林経営計画作成促進事業

- ・森林経営計画の認定森林から搬出される木材について木材市場等への運搬経費に対して助成（森林経営計画の新規認定件数：8件、本事業に係る木材の搬出材積：5,807 m³）

⑭ 中小企業等のデジタル化・DXの推進

- ・デジタル技術を活用し、持続可能な経営に向けた生産性の向上等のために行うデジタル化に取り組む京都市内の中小事業者等に対し、専門家派遣による経営課題、業務課題の分析、課題解決に向けたデジタル化計画の作成から、システム導入までの一連の事業を支援（交付件数：118件）
- ・人材育成事業として、セミナーや地域ベンダーとのマッチングイベントを実施（セミナー：2回、マッチングイベント：1回）

⑮ 商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業

- ・商店街等が独自に実施する一体的な取組（キャッシュレス・Wi-Fi 環境整備事業、デジタル・オンライン化事業、専門家研修事業、消費者向けの普及・周知・PR 事業等）に対する補助を実施（7件）

⑯ グローバル・ニッチ・トップ企業創出プロジェクト

- ・ベンチャー・中小企業が円滑に海外進出できるよう、コーディネーターが海外展開に係る計画策定を支援するとともに、製品開発、市場調査、展示会出展に対する助成を実施（採択件数：13件）

⑰ 伝統産業未来構築事業

- ・新商品開発を含む商品力の向上、マーケットの拡大・販路開拓、後継者育成・技術継承に意欲的に取り組む事業を対象に支援（採択事業：16件（うち海外展開枠5件））

- ・外部講師によるセミナー及び交流会の開催（8月、12月）

- ・事業成果事例集の発行（3月）

⑱ 万博に向けた機運醸成・誘客等推進事業

- ・大阪・関西万博きょうと基本構想（5月）及びアクションプラン Ver.1（9月）の策定

- ・大阪・関西万博きょうと推進委員会認証制度の開始（第1次募集：56件認証）

- ・万博500日前機運醸成イベント「MEETS #EXPO KYOTO」の開催（12月）

- ・EXPO2025 関西観光推進協議会において、商品造成やリアルプロモーション、通訳案内士等に対する研修等の取組を実施（商品造成件数：52件（京都市域））

市民生活の豊かさと文化の継承・創造につなげる
「観光の京都モデル構築・発信戦略」

基本的な考え方

国内外の人々をひきつける京都の魅力を生かすことで市民生活の豊かさと地域の活性化、ひいては文化の継承・創造につなげるなど、市民生活との調和を最重要視した観光課題解決先進都市を実現する新たな京都モデルを構築・発信する。

1 市民生活との調和を最重要視し、市民の豊かさにつながる観光の実現

市民生活と観光との調和を最重要視し、一部地域における過度な混雑の再発防止など、観光の質の向上を図るとともに、観光による経済効果を市域全体に還元し、地域の文化の継承・発展と幅広い産業の発展、安定した雇用の創出等に波及させることで、市民生活の豊かさの向上につなげる。

2 MICE等の需要回復を見据えた対応

感染症の発生に備えたしくみの確立など、観光と危機管理を両立したうえで、観光需要の回復段階に応じ、国内外の人々との交流や文化の相互理解、価値観の共有を進め、平和の実現に貢献する。

3 「おもてなし」を実践する担い手の育成・環境整備

地域・大学・企業等との連携により、京都にふさわしい高度なホスピタリティを実践する担い手の育成や職としての魅力・生産性の向上を図るとともに、多言語対応、キャッシュレス化等の環境整備を推進することで、観光産業の高付加価値化を図る。

令和5年度（2023年度）実施状況

① 観光事業者への京都観光行動基準の普及促進事業

- ・市内観光関連事業者、市内において京都観光モラルの推進に資するサービスの提供、取組を推進する事業者、NPO等を対象とした京都観光モラル推進宣言事業者の募集（宣言事業者数：130事業者）

② 安心・安全な京都観光のための情報発信

- ・ライブカメラ映像にテロップ表示機能を導入（10月）
- ・ポータブルライブカメラの導入・運用（祇園祭・五山の送り火・時代祭・鞍馬の火祭・秋の観光シーズン・年末年始・節分、総再生回数：207,000回）
- ・混雑予測に外国人観光客のビッグデータを導入

③ 朝・夜観光など幅広い京都の魅力向上事業

- ・朝や夜の時間帯でしか体験できない京都の魅力や、市内に点在する魅力的な社寺、食文化等をいかした観光コンテンツの造成・PRを実施（世界遺産東寺の早朝特別拝観、世界遺産仁和寺の夕暮れ写経等、特設ページ閲覧数：620,000件）

④ 多様なエリアにおける魅力発信事業

- ・観光の専門人材（コーディネーター）による伴走支援のもと、地域や民間事業者等と連携し、ウェブサイトによる情報発信や実証事業支援等を実施（実証事業支援申請件数：12件、採択件数：6件）

⑤ 手ぶら観光の推進

- ・手ぶら観光情報WEBサイト「HANDS FREE KYOTO」のリニューアル及び事業者追加（69箇所）
- ・地下鉄・バス1日券券面広告における手ぶら観光の周知（30万枚発行）
- ・臨時手荷物預かり所の開設（秋：総数2,836個、1日平均405個、春：総数1,092個、1日平均218個）

⑥ 観光バスの路上滞留対策等強化事業

- ・御池通、五条通及び烏丸通において観光バス路上滞留解消に向けた以下の啓発活動及び滞留時間や車両番号等の情報収集・記録の実施（計3回、現地啓発及び情報収集等の件数：秋の観光シーズン794件、春節189件、春の観光シーズン357件）
- ・啓発看板の設置（全32箇所（新規：6箇所、置換：21箇所、既存：5箇所））

⑦ 交通混雑改善に向けた情報発信の強化

- ・京都駅一極集中の緩和に向けて、「日常生活・出発地」、「車内・経路」、「目的地直前」の3段階で情報発信を実施
- ・JR山科駅、JR東福寺駅、地下鉄駅等のサブゲートを活用したルートを活用を推奨（10～12月、3月）
- ・マイカーでの入浴者が多い地域において重点的に、「日常生活・出発地」、「車内・経路」、「目的地直前」の3段階で情報発信を実施し、パークアンドライドの利用を促進（10～12月、3月）

⑧ 混雑対策・受入環境整備

- ・観光シーズンにおける臨時バスの運行を実施（GW・秋で延べ12日間、計1,639本増便）
- ・観光シーズンにおける京都駅に向かうバスから地下鉄への無料振替を実施（東山、金閣寺、銀閣寺、岡崎公園方面で実施し、延べ19日間、計15,527人の利用）
- ・「地下鉄・バス1日券」の販促強化、周知・PRを実施（JR京都駅における臨時販売、関西国際空港リムジンバス車内での多言語リーフレット配架、海外インフルエンサーのYoutubeチャンネルにおけるPR等）
- ・新たなポイントサービスの導入を実施（PiTaPa、ICOCAに限定した乗継ポイント・利用額ポイント・「地下鉄・バスIC24Hチケット」の導入等）

⑨ 持続可能なインバウンド観光促進事業

- ・京都観光に関する認定メディアまとめサイト『Kyoto Official Media Partners』の開設（3月）
- ・京都市認定通訳ガイドを活用したモラル・マナー啓発ツアーの造成（2コース、98人）
- ・京都市観光PR映像の制作（本編1本ほか12本）
- ・SDGsへの寄与や京都観光モラルの実践につながる上質な観光コンテンツの造成支援（6件）
- ・ラグジュアリー層向け商談会への出展（4件）

⑩ 修学旅行体験学習支援事業

- ・文化や産業など、京都ならではの奥深い魅力を感じることができる修学旅行生向け体験プランの提供を実施（1～3月、参加実績：23校）

【体験内容】

宿泊施設等の会場に舞妓・地方（じかた）の計2名を派遣し、①舞踊鑑賞、②お話、質問等の交流、③写真撮影等3つのプランを提供

⑪ サステナブルMICE都市形成事業

- ・サステナブルなMICE開催支援補助制度の新設・運用（59件）
- ・MICE開催都市としての京都の魅力を訴求するPR動画の制作（2本）
- ・MICE商談会への出展（3件）
- ・MICE商談会の開催（1件）

